神栖市震災復興計画の進捗状況について（事業一覧）

市では、東日本大震災からの復興を目指し、平成23年9月に「神栖市震災復興計画」を策定し、復興に向けて取組んでいます。
この度、計画における<u>平成25年3月末現在</u>の取組状況について取りまとめましたのでお知らせします。
（実績等で用いている数値や金額等については、一部見込額を含みます。）

基本方針１　市民生活を支えるインフラの復旧と支援体制の構築

（１）上・下水道、道路等の都市基盤の復旧の推進

■インフラの復旧

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	水道施設の復旧	被害を受けた配水場、配水管等を早期に復旧・修繕し、「災害復旧事業計画書」の策定と鰐川地区等の仮復旧箇所の本復旧を行います。	市	H23	実施済	・配水管等の復旧・修繕（約483箇所）を完了 ・鰐川地区仮設配管設置路線の耐震管による本復旧及び鰐川配水場の場内舗装及び擁壁工事については復旧完了（平成24年3月26日） ※一部、道路整備課復旧工事に係る部分を除く。	H23
2	公共下水道施設の復旧	管渠等の本復旧については、平成２３年度中の完了を目指します。また、地下埋設であることから翌年度以降判明した破損個所等については、破損個所ごとに早急に復旧工事を行います。	市	H23	実施中	・震災直後は、交通安全上支障になる浮上したマンホールの修理や破損した汚水管の補修などを応急工事として実施 ・その後、下水道施設の災害調査（管渠のTV調査等）を実施し、国の災害査定を受けた。 国庫補助事業：全26路線発注済 （内　10路線の工事は、平成24年度へ繰越） ・平成23年度末時点では被災路線延長17,700mだったが、新たに被災路線が発見され、平成24年度末現在 （工事）被災路線延長　L＝24,764m 復旧済み延長　L＝20,569m 【H24.12月補正】調査結果から新たに被災路線として判明した延長1,850mの工事費284,000千円を補正 【H25.　3月補正】調査結果から新たに被災路線として判明した延長1,230mの工事費732,000千円を補正 ・平成25年度で災害復旧工事完了予定	H23～H25
3	雨水排水路の復旧	排水路の本復旧については平成２３・２４年度に実施し、市道隣接排水路については、市道の復旧工事と連携を図り、平成２４年度の完了を目指します。	市	H23～H24	実施中	＜下水道課＞ ・応急復旧は予定した22箇所分を完了 ・その後判明した破損個所等については、その都度早急に対応していく。 （工事）応急復旧、簡易補修：全22箇所完了 補助事業（下水道災）：全4路線完了 単独事業：平成23年度分　全4路線完了 平成24年度分　全5路線完了 （委託）査定設計・実施設計　：全路線分完了 ・道路の復旧工事に合わせて実施する排水路復旧工事については、その調整により平成25年度も継続 【H25.3月補正】 ・調査結果から新たに被災路線として判明した延長907mの工事費を、＋87,100千円補正 ・業務の効率化と入札差金により費用が低減できたため設計調査委託料を、－20,500千円補正 ＜道路整備課＞ （工事）補助事業（道路災）　：5路線中3路線発注済。残りの2路線についてもH25.4に契約予定。	H23～H25
4	道路の災害復旧	交通車両の安全を確保するための舗装路面の応急復旧を早急に実施し、液状化調査と併せ３年以内の全線本復旧を目指します。	市	H23～H25	実施中	・応急復旧は実施済み ・本復旧対象約500路線のうち、各年度実績は次のとおり ＜平成23年度実績＞ （工事）道路　：10路線発注 （内訳：補助10路線　計10路線） （委託）測量・設計（※補助申請） （工事）排水路　：補助事業 0路線　計0路線 （委託）測量調査・実施設計 ＜平成24年度実績＞ （工事）道路　：111路線発注 （内訳：補助103路線　単市8路線　計111路線） （委託）測量調査・実施設計・施工管理 （工事）排水路　：補助事業 3路線　計3路線 （委託）測量調査・実施設計 ・道路面下の液状化対策については一部実施済 ・一部液状化した都市計画道路用地の本復旧は、H23年度実施済	H23～H25
5	公園・緑地の復旧	街区公園、神之池緑地等の復旧については平成２３年度の全面復旧を目指します。	市	H23	実施済	〈平成23年度〉 ・対象とした全施設についての災害復旧工事が完了 神之池緑地，和田山緑地，若松南街区公園，あすなろ児童公園，新町公園ほか18公園 〈平成24年度〉 ・平成24年判明分（神之池緑地）工事完了	H23～H24
6	市営墓地施設等の災害復旧	かみす聖苑、海浜公園墓地、居切墓地、長峰墓地の園路、境界ブロック等は平成２３年度中に復旧工事を実施し、居切墓地については、墓地全体が壊滅状態のため、墓地の移転を視野に入れ新墓地用地の造成工事を実施します。	市	H23～H24	実施中	・かみす聖苑のオイルタンク及び舗装等の復旧工事完了 ・海浜公園墓地及び長峰墓地の復旧工事、居切墓地園路応急工事を完了 ・居切墓地の復旧については、市有地に新墓地を造成している。	H23～H25
7	再生資源施設等の復旧	衛生プラント、リサイクルプラザの敷地内の陥没や隆起の復旧と建物や処理施設の修繕を早急に行います。	市	H23	実施済	＜平成24年度＞ 第一リサイクルプラザで数か所の破損が見つかり復旧済み。	H23～H24

■庁舎等公共施設の復旧

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
8	庁舎等の復旧	市庁舎内の壁及び床の亀裂等の修繕と商工会館、旧農業者センターの修繕を行います。 また、災害時の行政機能の維持について検討します。	市	H23～H24	実施済	・庁舎東側駐車場の復旧、JA裏排水工事、漏水地下タンク修繕、建物調査、庁舎内壁亀裂補修等を実施 ・商工会館の復旧工事を実施	H23～H24
9	保健・福祉関係施設の復旧	保健・福祉会館の建物、渡り廊下及び外構等の破損、高齢者ふれあいセンターむつみ荘の壁の亀裂とゲートボール場の陥没等は平成２３年度中に修繕し、大規模損壊した障害者福祉作業所は平成２４年度までに復旧を行います。	市	H23～H24	実施済	・保健・福祉会館及びむつみ荘の災害復旧工事はすべて終了 ・障害者福祉作業所については、平成24年7月27日改修工事を着工し、平成25年3月25日に改修工事終了。	H23～H24

■学校・社会教育施設の復旧

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
10	学校施設等の復旧	小学校、中学校、幼稚園、教職員住宅、学校給食共同調理場の早期復旧を進めます。	市	H23～H25	実施中	・教職員住宅、小中学校及び幼稚園、学校給食共同調理場等の応急復旧事業は平成23年8月末に完了 【国庫補助事業】 ・横瀬小プール復旧事業（H23年11月補助事業査定、平成24年1月工事契約、9月完成） ・波崎二中浄化槽復旧事業（平成23年11月補助事業査定、12月工事契約、平成24年3月完成） 【市単独事業】 ・大野原西小ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ復旧事業(H25繰越事業)の着工 ・深芝小ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ復旧事業の完了 ・神栖四中ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ復旧事業(Ⅰ期)の完了 ・各小中学校復旧事業 ・旧矢田部幼稚園園舎解体撤去事業完了 ・第一学校給食共同調理場災害復旧事業(配水管、雨水管、駐車場陥没復旧及びブロック塀の復旧工事を実施、平成24年9月完成)	H23～H25
11	児童館・保育所等の復旧	平成２３年度中に保育所、うずも児童館、深芝小児童クラブ室の復旧、修繕を行います。	市	H23	実施済	・大野原保育所保育室の災害復旧工事は平成24年3月に復旧済 ・海浜保育所保育室天井ボードの復旧工事は平成23年9月に復旧済 ・深芝小児童クラブ室、うずも児童館、波崎保育所の被害についても修繕終了	H23
12	スポーツ施設の復旧	市民体育館、波崎体育館、海浜運動公園（野球場、庭球場等）、海浜温水プール、高浜運動広場等の補修工事を行います。	市	H23～H25	実施中	＜平成23年度＞ ・波崎体育館については、平成23年8月1日に検査を完了し翌日から利用を再開 ・高浜運動広場、海浜運動公園の補修工事は平成24年度へ繰越したが、その他の施設の復旧工事においては平成23年度内に終了 ＜平成24年度＞ ・海浜運動公園テニスコート及びサッカー場は平成25年1月から利用再開 ・高浜運動広場は平成25年1月から利用を再開 ・海浜運動公園野球場バックスクリーン既設杭試掘調査業務は平成24年10月に完了 ・海浜球場バックスクリーン撤去工事は平成24年11月に完了 ・海浜運動公園野球場外災害復旧工事は平成25年3月に検査を完了したが、芝生養生のため利用再開はH25年9月以降を予定	H23～H25
13	文化・集会施設の復旧	文化センター、中央図書館、中央公民館、コミュニティセンターの補修工事を行います。	市	H23	実施済	・文化センターの外壁ガラス補修、天井のはく離、天井シーリング及び舞台ホリゾント幕破損、非常出口階段及び外構床沈下破損等の改修工事を実施 ・文化センター外部床タイル補修工事 ・中央公民館の会議室及び北側階段ともに復旧工事完了 ・中央図書館の展示ホール天井部（面積162㎡）の改修、ガラス（90枚）交換、漏水箇所補修等完了 ・平泉及び大野原コミセンの駐車場、防火水槽、非常用出入口、配水管の補修を完了	H23～H24

■その他施設の復旧

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
14	消防防災施設の復旧	液状化や地盤の傾斜により損傷及び破損した防火水槽、消防機庫、公設消火栓、防災行政無線等の早期修繕を行います。	市	H23	実施済	震災により損傷した防火水槽、防災行政無線、深井戸、消防機庫、消火栓等の復旧完了	H23
15	市営住宅の災害復旧	平成２３年度内に海浜住宅のライフラインを完全復旧します。	市	H23	実施済	震災で損壊した海浜住宅の上下水道管、雨水排水管、ガス配管、駐車場等外構の復旧完了	H23

（２）市民生活の安定に向けた支援の充実

■被災住宅等の支援

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	被災者生活再建支援制度	生活基盤に被害を受け、全壊した世帯へ１００万円、大規模半壊した世帯へ５０万円の基礎支援金を支給します。	国	H23～H25	実施中	支援金支給累計 1,362件　1,320,000千円 【申請期限】基礎支援金　H26.4.10 加算支援金　H26.4.10	H23～H25

2	茨城県災害見舞金支給制度	住宅が半壊した世帯へ３万円、床上浸水の被害を受けた世帯へ２万円の見舞金を支給します。	県	H23	実施済	見舞金支給実績 1,276件　38,280千円	H23
3	住宅の応急修理制度	半壊以上の被災を受けた住宅に対し、５２万円を限度に日常生活に必要な最小限の範囲で市が業者に委託して応急修理を実施（H23.7月まで）	国	H23.7	実施済	応急修理実績 28世帯　7,040千円	H23.7
4	応急仮設住宅制度	居住する住宅が全壊（大規模半壊、半壊は取り壊しが条件）し、住宅に困窮する市民に対し、民間賃貸住宅の借上げによる仮設住宅を提供します。	国	H23～H25	実施中	平成25年3月末までの応急住宅提供件数 193件（内、退去済110件） 149,914千円（平成24年度支払分67,688千円・平成23年度支払分82,226千円） 【3月補正】 債務負担行為限度額の減額及び歳出予定年度の延長 当初見積りより退去件数が多かったことと、平成24年12月28日で福島県民の新規受付が終了したため、限度額を減額。また、入居期間が1年延長になったことから、歳出予定年度を延長。	H23～
5	災害援護資金	被害を受けた世帯主に対して被害の種類や程度に応じ、３５０万円を限度に生活の立て直し資金の貸付を行います。	国	H23～	実施中	資金貸付実績 平成23年度　55件　95,200千円 平成24年度　35件　69,700千円 【H24.6月補正】75,000千円	H23～
6	母子寡婦福祉資金の住宅資金の貸付制度	被災した母子・寡婦世帯の住宅の建設、購入、補修、保全、増築、改築等に必要な経費を、２００万円を限度に貸付を行います。	県	H23	実施済	貸付実績 1件　1,950千円	H23
7	生活福祉資金制度による貸付	被災した低所得世帯、障害者世帯、介護の必要な高齢者を擁する世帯に対して次の融資を行います。 ・住宅の補修、保全、改築等に必要な経費（限度額２５０万円） ・家財道具の購入費用（限度額１５０万円） ・転居費用（限度額　５０万円） ・当面の生活費（条件あり。限度額２０万円）	社会福祉協議会	H23	実施中	融資額実績 ・住宅改修費　2件　3,357千円 ・緊急小口資金特例　47件　6,391千円 ・生活復興支援資金　1件　436千円 ※福島県で被災し、神栖市へ転居された方への生活費の貸付（合計　50件　10,184千円）	H23～
8	住宅復興資金の利子補給【市独自の制度】	居住する住宅が被災し、建替え、購入、修繕等のため資金を借入れた場合、借入資金利子に対して３年間で８０万円を限度に１００％利子補給をします。	市	H23～	実施中	住宅復興資金利子補給支給件数 平成23年申請分 44件（うち新築・購入13件，補修31件） 平成24年申請分 104件（うち新築・購入62件，補修42件） 【12月補正】　住宅復興資金利子補給金　2,321千円増額 理由：申請者の増加とともに，補修より新築の割合が多くなり補給金額が増大したため	H23～
9	神栖市東日本大震災一部損壊住家補修費助成金【市独自の制度】	居住する住宅が一部損壊以下の被害を受け、その補修に３万円以上の費用を要する場合又は要した場合に一律３万円を助成します。	市	H23	実施済	一部損壊住家補修費助成金実績 3,108件　93,240千円	H23
10	被災者への市有地の譲渡【市独自の制度】	被災者生活再建支援金受給者のうち、被災した住宅を解体し転居できる方で、市税の滞納の無い方へ、市有地を時価の半額で譲渡します。	市	H23～H26.4	実施中	広報紙等で周知を行い、問い合わせは26件（H24.3末現在）あったものの契約までは至らず、契約件数は0件。	H23～H26.4

■義援金・見舞金等

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
11	東日本大震災義援金の配分	茨城県、日本赤十字社、中央共同募金会に寄せられた義援金を、被害を受けた住宅の世帯主又は賃貸住宅の入居者に対して配分します。 ＜第１次配分＞ 全壊：50万円 大規模半壊・半壊：25万円 ＜第２次配分＞ 第1回　全壊:56万円,大規模半壊･半壊:28万円 第2回　全壊:75,808円 大規模半壊･半壊:37,904円 第3回　全壊:6万円,大規模半壊･半壊:3万円 第4回及び日本政府 全壊:5万円,大規模半壊･半壊:25,000円 第5回　全壊:8,000円,大規模半壊･半壊:4,000円 第6回　全壊:25,000円 大規模半壊･半壊:125,000円 第7回　全壊:14,000円 大規模半壊･半壊:7,000円	県	H23	実施済	義援金配分実績 ＜１次配分＞ 全壊　159件　79,500千円 大規模半壊　673件　168,250千円 半壊　1,347件　336,750千円 （合計　2,179件　584,500千円） ＜２次配分＞ 全壊　159件　126,056,472円 大規模半壊　673件　266,731,392円（1名死亡有） 半壊　1,347件　533,936,688円（1名死亡有） （合計　2,179件　926,724,552円）	H23～H24
12	神栖市東日本大震災災害見舞金【市独自の制度】	半壊以上の被害を受けた世帯に対し、全壊の場合１０万円、大規模半壊の場合７万円、半壊場合５万円の見舞金を支給します。	市	H23	実施済	災害見舞金支給実績 全壊　102件　10,200千円 大規模半壊　388件　27,160千円 半壊　856件　42,800千円 （合計　1,346件　80,160千円）	H23
13	茨城県社会福祉協議会見舞金	住家が全壊と認定された全世帯に、２万円の見舞金を支給します。	社会福祉協議会	H23	実施済	見舞金支給実績 159件　3,180千円	H23

■税金等の減免

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
14	所得税及び住民税の減額及び免除	住宅や家財に損害を受けた人を対象として、雑損控除の申請により所得税や住民税を減額及び免除します。	国・市	H23～	実施中	平成24年度課税分の雑損控除の申告件数　957件	H23～

15	固定資産税の減免	被災した家屋や宅地等が本来の使用目的を著しく損なわれるような被害を受けた場合、損害の程度により固定資産税を減免します。	市	H23	**実施済**	固定資産税減免実績件数 2,616人格　158,970千円 （土地：53,770千円，家屋：97,220千円，償却資産：7,980千円）	H23
16	自動車重量税の減免	被害を受けた自動車の永久抹消登録手続きの際、自動車重量税が還付されます。	国	H23	**実施中**	運輸支局・軽自動車検査協会・県税事務所等にて各申請手続きを実施	H23～H25
17	普通自動車税・軽自動車税の減免	被害を受けた自動車や、買い換えた場合の自動車（代替自動車）に対する普通自動車税・軽自動車税を、平成２３年度から２５年度まで減免します。	県・市	H23～H25	**実施中**	平成23年度代替車輛の軽自動車税非課税件数 18件　123千円 平成24年度代替車輛の軽自動車税非課税件数 57件　361千円	H23～H25
18	上下水道料金の減免	震災による断水に伴い、水道の断水期間及び下水道の使用不能期間に応じて上下水道料金を減免（H23.3～6月）	市	H23.6	**実施済**	料金の減免実績 上水道　73,391件 下水道　36,637件	H23.6
19	居切墓地管理料の免除	居切墓地が壊滅状態で維持管理ができないため、管理料を免除します。	市	H23	**実施済**	管理料の免除実績 350区画分　300千円	H23

■その他

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
20	り災証明書の発行	被害を受けた住家等の現地調査を行い、被害認定基準に基づき被害の程度を判定し、り災証明書を発行します。	市	H23	**実施済**	・調査依頼受付数（新規受付は平成24年3月30日で終了） 5,873件 ・り災証明書発行世帯数　6,766件（写真確認による「半壊に至らない（一部破損）」判定のものも含む）	H23
21	被災証明書の発行	東北地方高速道路無料化に伴う被災証明の発行をします。	市	H23～H24	**実施済**	被災者証明書の発行状況(平成23年11月末終了) 11,895人	H23
22	災害廃棄物の処理	震災により家庭から発生したごみ（津波で流されたり液状化で流出した震災ごみ）を自己搬入した場合、無料で受入れを行います。	市	H23	**実施中**	・受入れ件数（平成25年3月末現在）　6,703件 ・受入れ量（平成25年3月末現在）　24,301トン （コンクリートがら及び瓦の受入れを継続中（受入は平成24年度末まで延長し、それに伴う処理期間を平成25年度まで延長））	H23～H25
23	井戸水検査費用の一部補助【市独自の制度】	水道水の断水に伴って、飲料水確保のために井戸の水質検査を実施した個人に、検査費用の一部を補助します。	市	H23	**実施済**	検査費用補助実績 568件　1,500千円	H23
24	温浴施設の災害復旧及び無料開放	断水及び湯量不足解消のため、ふれあいセンター湯楽々、ゆーぽーとはさきの井戸掘り及び配管工事を行い、断水により自宅で入浴が困難な市民へ無料開放を実施（H23年5月まで）	市	H23.5	**実施済**	工事を平成22年度内に行い、市民への無料開放を22年度及び23年度に実施した。 利用者数　97,213人　14,500千円	H23.5
25	地区集会所補修費の助成【市独自の制度】	被災した地区集会所等の補修に対して、補修費の２／３、１２０万円を限度として助成します。	市	H23	**実施済**	地区集会所補修費補助実施 13地区（工事費14,000千円に対し補助額9,330千円）	H23
26	合併浄化槽の設置補助	下水道認可区域外において設置した高度処理型合併浄化槽が震災により被害を受け、再度設置する場合も補助対象とし、補助金を交付します。	市	H23	**実施済**	・合併処理浄化槽設置事業補助金 259基　178,710千円 ・単独浄化槽撤去数 33基　2,970千円	H23
27	液状化被害の支援拡大の要望	液状化による被害が甚大であることから、被災した住宅に対する更なる支援の拡大について、国・県等に要望書を提出します。	市	H23～	**実施中**	東日本大震災で液状化被害を受けた関東１都6県の86自治体（神栖市含む）でつくる「東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議」が、国に対し復興交付金事業の適用要件の緩和などを求める要望書を提出した。	H23～
28	震災無料法律相談	法テラス及び茨城県弁護士会による無料法律相談を実施します。	県弁護士会等	H23～	**実施中**		H23～

（３）保健・福祉・医療の支援

■保険料等の減免

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料等の減免	住宅に半壊以上の被害などを受けた方について、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を減免、また、医療費の一部負担金等を免除します。	市・県後期高齢者医療広域連合	H23	**実施中**	平成25年3月末現在実績 ・国保税減免　2,274件　169,542千円 ・国保一部負担金免除　49,296件　238,446千円 （療養の給付費（療養費・食事等を除く）は平成25年3月31日まで延長） ・後期高齢者医療保険料免除　250人　9,577千円 ・後期高齢者医療一部負担金免除 免除　4,729件　23,107千円 還付　316件　5,941千円 （平成25年3月末現在）	H23～H24.9（一部負担H25.3，原発事故対象者H26.3まで）
2	国民年金保険料の免除	住宅、家財等におおむね１／2以上の被害を受けた方の保険料が免除されます。	日本年金機構	H23	**実施済**	・国民年金保険料免除実績 156件　19,747千円	H23～H24.6

3	介護保険料等の減免	住宅に半壊以上の被害などを受けた方について、第１号被保険者（６５歳以上）の介護保険料を減免します。また、介護サービス利用者負担額や介護保健施設等における食費等を免除します。	市	H23	実施中	（平成23年度） ・介護保険料の減免　413人　10,629千円 ・介護サービス利用料の減免　49人　4,817千円 ・介護保険施設等食費居住費の免除（※H24.2事業終了） 13人　3,694千円 （平成24年度） ・介護保険料の減免　430人　7,017千円 ・介護サービス利用料の減免　50人　5,324千円 ・介護保険施設等食費居住費の免除（※遅延申請者分） 3人　1,703千円	H23～H24.9
4	高齢者生活支援事業の自己負担額の減免【市独自の制度】	住宅に半壊以上の被害を受けた方について、高齢者生活支援事業の自己負担額を減免します。	市	H23～H24	実施中	・生活支援を受ける高齢者を介護する家族の利用料減免実績 14人（うち2人死亡）　35千円	H23～H24
5	自立支援医療等の利用者負担額の減免	住宅に半壊以上の被害を受けた方などについて、自立支援医療等の利用者負担額を減免します。	国	H23	実施済	・給付費等の利用者負担額の減免実績 9件　109千円	H23
6	認可保育所の保育料の免除【市独自の制度】	住宅に半壊以上の被害を受けた方などについて、保育料を免除します。	市	H23	実施済	・保育料免除実績 164件　19,263千円	H23
7	児童扶養手当の所得制限の特例措置	住居などにおおむね１／2以上の被害があった児童扶養手当受給者等について、所得による制限を解除する場合があります。	国	H23～H24	実施済	・所得制限解除による支給実績 3件　929千円	H23～H24

■その他

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
8	聴覚障害者用戸別受信機の配布【市独自の制度】	ひとり暮らしの聴覚障害者に、文字表示付き戸別受信機の配布を行います。	市	H24	実施中	受信機購入のため平成24年9月11日に契約，平成25年3月22日納品。平成25年度に各戸へ設置予定。	H24～H25
9	被災者・子供たちの心のケア	必要に応じ、保健師が訪問します。	市	H23	実施済	・各避難所及び児童館に出向き保健師による健康相談を実施した ・小学校15校に対して、スクールカウンセラーを各校3回合計45回派遣	H23～H24

（４）災害に強いインフラの整備

■インフラや公共施設の耐震化

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	水道施設の耐震化	仮設配水管の地区に対しては、平成２３年度中の本復旧時に耐震管を敷設していきます。 また、小口径の配水管については、今後、地形や地盤等を考慮した上で、積極的に耐震管を採用していきます。	市	H23～	実施済	鰐川地区の仮設配管設置路線について、耐震管による本復旧を完了	H23
2	県管理水道施設の災害対策の促進	県企業局水道施設の耐震化及び鰐川浄水場と鹿行浄水場の緊急時における連携送水機能の強化を図っていきます。	県	H23～	実施中	（市としては、県に対する要望を実施）	H23～
3	配水場の耐震化	別所配水場について、耐震化推進のため、耐震診断を実施します。	市	H24	実施済	・別所配水場耐震診断済み（基準値内で耐震補強の必要なし） ・津波対策検討業務委託済み	H24
4	下水道の耐震化	液状化被害の再発防止のため、復旧時に埋め戻し材料及び管種の変更による対策を実施するとともに、主要な幹線について、耐震化診断を検討していきます。 また、県所管の下水道施設についても、施設の耐震化を要望していきます。	市	H23～	実施中	下水道台帳システムを活用した下水道施設の管理により、耐震化を計画的に実施していく。 新設管については、耐震化を考慮した整備を実施中	H23～
5	小中学校の耐震化	喫緊の課題として、市内小中学校の校舎の耐震化を推進していきます。	市	H23～H28	実施中	引き続き小中学校耐震化事業を実施	H23～H28
6	教育施設の耐震診断の実施	学校体育館など、耐震診断未実施の教育施設について、耐震化のために耐震診断を進めていきます。	市	H23～H26	実施中	引き続き各教育施設の耐震診断を実施	H23～H26
7	学校施設のバリアフリー化	学校の避難所としての機能を高めるため、耐震化整備と併せ、施設のバリアフリー化を促進していきます。	市	H24～H28	実施中	大野原西小学校外小中学校１０校について工事を実施	H24～H28
8	社会教育施設の耐震化	避難所としての安全性を確保するため、公民館などの社会教育施設の耐震化を推進します。	市	H24～	未実施	平成25年度で若松公民館及び矢田部公民館の耐震診断を実施	H24～

■その他の対策

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
9	広域断水回避策の検討	広域断水の回避のため、配水管のループ化を意識した管網整備や、各配水場を起点としたブロック化の実現について検討していきます。	市	H24～	実施中	ブロック化に向けた管網図の調整	H24～

No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
10	知手配水場の整備	知手配水場の建替えについて、災害に強い施設を目指し、建設候補地の選定、基本計画策定および配水方式の検討を行います。	市	H24～	**実施中**	建設候補地の用地交渉を実施	H24～
11	主要交差点における信号機の停電対策	災害時の安全確保のため、停電時でも稼動する信号機の設置について、茨城県警察本部へ要望していきます。	市	H23	**実施済**	平成24年3月23日、要望書を鹿嶋警察署経由により茨城県警察本部に提出した。	H23
12	市庁舎の災害時電源確保	災害時に市庁舎の電源を確保するために、発電機や照明等をリースし十分な対応ができるよう、業者との災害協定締結を進めていきます。	市	H23	**実施済**	事業者との災害時協定を締結	H23
13	再生可能エネルギーの調査・検討	非常時にも利用できる再生可能エネルギー（風力、太陽光等）のメリット、デメリットについて調査・検討していきます。	市	H23～	**実施中**	再生可能エネルギーに関する会議等への出席のほか、インターネット等による情報収集を実施	H23～

≪平成24年1月改正≫

■インフラや公共施設の耐震化

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
14	高等学校の耐震化	市内の高等学校についても、地域の避難所となっているため、県に耐震化を要望していきます。	県	H24～	**実施中**	市内にある高校3校の耐震化状況についての確認を実施	H24～
15	市役所等の施設整備	市庁舎（支所等を含む）については、地域の防災や復興の拠点であるばかりでなく、災害時における避難所となるため、施設の耐震化や避難所としての整備等を図っていきます。	市	H24～	**実施中**	市庁舎整備に関する市民懇談会を立ち上げ、年３回検討を実施。平成25年度も継続して実施予定。	H24～
16	緊急輸送道路の機能強化	地域の復興のために必要な緊急輸送道路の機能強化等の道路整備を行い、県道については県へ要望していきます。	市	H24～	**実施中**	随時、県への要望を実施	H24～

基本方針２　産業基盤と事業環境の復旧・復興と活力ある神栖市の再生

（１）鹿島港・臨海工業団地の復興の促進

■鹿島港等の復興

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	鹿島港湾施設の復旧・復興	航路（外港航路、中央航路、南航路）の浚渫、埠頭用地の岸壁復旧等を行います。	国・県	H23～H24	**実施済**	平成24年度で，全ての港湾施設が復旧。	H23～H24
2	鹿島港防波堤の早期完工	港湾管理者である県、防波堤の整備事業者である国土交通省に要望し、早期完工を図ります。	市	H23～	**実施中**	市では国に対して中央・南防波堤の早期完工を要望している。	H23～
3	企業岸壁の浚渫	港湾管理者である県、航路浚渫の事業者である国土交通省に要望し、早急な対応を図ります。	市	H23	**実施済**	要望は行ったが、浚渫実施には至らなかった。	H23

■立地企業への支援

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
4	企業との連携による復興の推進	立地企業等と協力、連携して、国や県に対して被災企業の復旧･復興に関わる支援措置などについて要望活動を行っていきます。	市	H23～	**実施中**	・国内立地推進事業費補助金1次募集で、市内企業5社を採択（平成24年2月3日） ・茨城産業再生特区計画が認定（平成24年3月9日）され、申請の受付を開始 ・中小企業等ｸﾞﾙｰﾌﾟ施設等復旧整備補助事業（5次）に鹿島港湾物流ｸﾞﾙｰﾌﾟ5社採択（平成24年8月31日） ・原子力災害周辺地域の復興企業立地補助金，市内3社採択（平成24年9月4日）	H23～
5	立地企業への固定資産税の特別措置【市独自の制度】	市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のため、事務所等の新増設に係る固定資産税免除制度（固定資産税の特別措置）の期限を３年間延長します。	市	H23～	**実施中**	産業活性化条例（市独自の制度）による固定資産税の課税免除 ・平成27年3月31日までの3年間の延長を決定 ・平成24年度(H24.1月申告）受付件数　66社 ・平成25年度(H25.1月申告）受付件数　71社 茨城産業再生特区計画による固定資産税の課税免除 ・平成25年度(H25.1月申告）受付件数　52社	H23～

（２）農業・漁業・商業に対する支援の充実

■農業者への支援

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	農協系統農業災害資金の利子補給	被害農家の農業再生産の確保及び農業経営の安定化のため、被害農家（ＪＡ正組合員）に対して、最大５００万円の融資が行われます。貸付金利の０．５%について、市が２分の１、県が２分の１利子補給します。	県・市	H23～	**実施中**	利子補給実績 (平成23年度) 51件　63,265円（金額は、市事業費のみ） (平成24年度3月末現在) 10件　9,303円（金額は、市事業費のみ）	H23～
2	農畜産物損害賠償請求の支援	「神栖市東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会」を設立し、福島原発事故による出荷制限、風評被害等で損害を受けた販売農家の賠償請求を取りまとめ、県協議会を通じて東京電力に対する賠償請求手続きの支援をします。	市	H23～	**実施中**	JAしおさい神栖支店及び波崎営農経済センターに窓口を開設 平成24年度末現在。農林課受付請求分実績 325件（285人）　556,223,347円	H23～

3	耕作不能農地の支援	液状化または塩害により、耕作不能な水田に対し、修繕費用を補助します。	市	H23	実施済	・耕作不能農地の復旧作業を実施した圃場に補助を実施 ・賀地区は国庫補助事業、深芝地区は神之池用水機場等施設維持管理基金で対応 ・神之池については水の入れ替えを実施	H23
4	農地・農業用施設等の災害復旧	農地、水路、揚水機の早期復旧を目指します。	市	H23～	実施中	（平成23年度） 国の災害復旧事業に該当した被災箇所57件中の内、21件の復旧を完了 （平成24年度） 国の災害復旧事業に該当した被災箇所の内、復旧が済んでいない36件中、34件の工事が完了。残り2件については国（国土交通省）において工事を実施 平成25年は太田地内国営送水管路漏水補修を実施予定	H23～H25

■漁業者への支援

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況（H25.3末）	実績等	実施期間
5	緊急漁業対策資金の利子補給	震災被害により、休漁を余儀なくされている漁業者のうち、茨城県信用漁業協同組合連合会から融資を受けた方に対し、利子補給（海面漁業１００万円、内水面漁業５０万円を限度）を行います。	県・市	H23～	実施中	緊急漁業対策資金・漁業経営対策資金融資貸付利子補給 38件（海面漁業のみの申請）	H23～
6	漁業経営対策資金の利子補給	震災で被害を受けた漁業者が必要とする融資資金に対し、貸付金利の１．５％について、利子補給を行います。	県・市	H23～	実施中	利子補給実績 運転資金1件、設備資金1件	H23～
7	漁港の早期復旧の促進	漁港（新港、旧共栄ドック）の管理者である県に対し、早期復旧を要望します。	市	H23～H25	実施中	茨城県において、本格復旧を3カ年計画で進める。（但し、漁港拡張部や浚渫事業は26年度まで工事完了が延びる予定） （平成25年3月末現在） 被害箇所数14箇所中7箇所完了、工事中5箇所、平成25年度発注予定2箇所	H23～H25

■中小企業者への支援

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況（H25.3末）	実績等	実施期間
8	東日本大震災復興緊急融資制度	東日本大震災により被害を受けた中小企業者に対して、災害復旧や経営の安定化のため設備資金や運転資金の融資が行われます。	国・県	H23	実施中	（平成23年度実績） ・国の保証制度利用のために必要な認定申請件数 226件(保証制度申込件数404件。罹災証明での申込を含む) ・県融資実行件数 357件　融資金額4,765,480千円 （平成24年度実績） ・国の保証制度利用のために必要な認定申請件数 99件(保証制度申込件数113件。罹災証明での申込を含む) ・県融資実行件数 105件　融資金額1,056,180千円	H23～
9	神栖市東日本大震災復興緊急融資信用保証料補助金交付事業【市独自の制度】	県の東日本大震災復興緊急融資を利用した市内事業者へ保証料の２５％を市が補助します。	市	H23	実施中	（平成23年度補助実績） 211件　28,412千円 （平成24年度補助実績） 55件　4,356千円　【12月補正】△14,330千円	H23～

■産業復興・風評被害対策

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況（H25.3末）	実績等	実施期間
10	農産物の放射能被害対応マニュアルの作成	県が実施する農産物の放射線量調査を活用し、基準値を超えた場合の対応マニュアルを、関係機関と協議して作成します。	市	H23	未実施（終了）	（県でパンフレットを作成しており、これを利用することとしたため。）	H23
11	農産物等の風評被害対策	特別栽培農産物認証やエコ農産物の認証等の推進について、県・ＪＡ等と協力しながらＰＲしたり、食品放射能測定システムをJAに配備し、常時検査体制をすることにより安心・安全な神栖市産農産物の販売が出来るよう支援します。 また、学校給食では地産地消を推進し、家庭や地域に学校給食だより等を活用した情報を発信します。	市	H23～	実施中	・スーパー店頭やアントラーズの試合等においてＰＲ活動を実施（計4回） ・給食だよりに地産地消に関する記事を掲載（11月号及び1月号） ・平成24年度、食品放射能測定システムを導入、検査業務委託	H23～
12	地域産業を活性化させる復興イベントの開催	市の産業祭を復興への想いを込めて開催するとともに、ＪＡ・漁協・観光協会等と連携した各種イベントを実施していきます。	市	H23～	実施済	かみすフェスタ・舞っちゃげ祭り・きらっせ祭りを開催	H23～H24
13	農業・漁業に関する復興の支援	液状化や風評の被害を受けた農業・漁業関係者支援のため、関係市町村等と連携して、国や県等へ支援の要望活動を実施します。	市	H23	実施済	水産物の風評被害払拭について、イベント情報を波崎水産加工組合へ提供し、計24回のイベントで試食キャンペン等PR活動を実施した。	H23
14	復興よってけクーポン発券事業補助金【市独自の制度】	市内の経済活性化のため、商工会が発行するプレミアム付クーポンへの補助を行います。	市	H23	実施済	「復興よってけクーポン」を発行 発行総額2億2千万円（@1,000円×11枚×2万冊） （うち、市補助金20,000千円）	H23

≪平成24年1月改正≫

■農業者への支援

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
15	農業基盤の整備	農地及び農業用施設等の生産基盤等に被害を受けたため、被災地域の担い手への農地集積と農業を支える基盤整備を進めて、生産性の向上や担い手の規模拡大を促進することにより、農業の振興と農村地域の復興を図ります。	県	H24 ～	実施中	6路線（知手浜、溝口、芝崎、萩原、柳川、奥野谷浜地内）の農業用排水路の改修が平成24年度内終了予定 【H24.9月補正】農業振興地域整備促進事業 2,500千円, 被災地域農地集積支援金 3,900千円	H24～

≪平成24年10月改正≫

■漁業者への支援

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
16	水産業共同利用施設復興整備事業	震災により、市場施設と関連する共同利用施設が甚大な被害を受けたため、早急な復旧を必要とする利根川河港の市場機能を外港拡張部へ移設し、漁業の活性化と安全操業の確保などを支援する。	民間団体	H24 ～	実施中	復興交付金事業として実施できるか復興庁と協議し, 平成25年度に申請予定。	H24～

（３）就業機会の確保に向けた施策の推進

■雇用者の確保

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	緊急雇用創出事業	災害により離職した失業者、若しくは居住していた求職者に対して雇用機会を提供します。	市	H23 ～ H24	実施中	県基金の積増により、大幅に事業が拡大した。 平成23年度実績　28事業　87人の雇用 平成24年度実績　10事業　25人の雇用	H23～ H24
2	新卒者雇用企業に対する支援【市独自の制度】	高校新卒者を雇用した場合の「雇用促進奨励金」制度について企業に周知し、雇用の確保に努めます。	市	H23 ～	実施中	雇用者1人につき50万円を交付 平成23年度受付分　3件（3名分　150万円） 平成24年度受付分　3件(4名分　200万円)	H23～
3	立地企業への固定資産税の特別措置【市独自の制度】（再掲）	市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のため、事務所等の新増設に係る固定資産税免除制度（固定資産税の特別措置）の期限を３年間延長します。	市	H23 ～	実施中	産業活性化条例（市独自の制度）による固定資産税の課税免除 ・平成27年3月31日までの3年間の延長を決定 ・平成24年度(H24.1月申告）受付件数　66社 ・平成25年度(H25.1月申告）受付件数　71社 茨城産業再生特区計画による固定資産税の課税免除 ・平成25年度(H25.1月申告）受付件数　52社	H23～
4	企業誘致の推進	首都圏に近い地理的優位性や、立地優遇制度等についてアピールしながら、工業団地への企業誘致を推進します。	市	H23 ～	実施中	誘致等実績 ・新規立地　3社 ・拡張　4社 ・市内移転・集約　2社	H23～

基本方針３　災害への備えと対応力のある都市(まち)づくり

（１）津波や液状化への対策

■津波対策や液状化への対応

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	港湾・漁港の整備	鹿島港については、防波堤等の外郭設備の早期整備、港湾周辺の堤防や樹林帯等、避難施設の整備などを国や県に要望していきます。また、波崎漁港については、津波対策を中心に、災害に強い漁港づくりを県へ要望していきます。	市	H23 ～	実施中	県から津波による被害の想定範囲は示されたが，具体的な対応策についてはこれから検討を要する。市は港湾周辺の堤防や樹林帯，避難施設の整備を要望。（波崎漁港についても県の津波対策検討会での津波予想高の結果を踏まえ、県や河川を管理する国交省を交えて漁港後背地の集落の安全について協議される予定）。	H23～
2	砂丘の整備	堆砂垣・静砂垣の整備や松の植林を進め、津波や高潮に有効な砂丘の形成を図ります。	市	H23 ～	実施中	堆砂垣、静砂垣等を整備 （平成23年度） シーサイドパーク周辺の整備(延長56m, 植栽0.15ha) （平成24年度） 柳川海岸地区の整備（延長941m, 植栽0.91ha） 波崎海岸地区（シーサイドパーク周辺）の整備(延長370m, 植栽0.31ha)	H23～
3	新しい避難場所の指定	既存７３ヶ所の避難所の見直しを図るとともに、津波発生時の一時避難場所として、堅固な３階建ての民間施設を津波避難ビルに指定する協定締結を推進します。	市	H23 ～	実施中	・津波避難ビル協定締結27箇所（今後も締結の予定あり） ・保健福祉会館を福祉避難所として指定	H23～
4	避難場所標識や誘導標識等の設置	避難場所や津波避難ビルの標識、また避難場所への誘導標識及び海抜標識等を整備し、市民への周知を図ります。	市	H23 ～	実施中	各標識等設置状況　・津波避難ビル用看板 ・避難場所標識看板設置　3箇所 ・誘導標識　24箇所 ・海抜標識　300箇所 （今後も増設予定）	H23～
5	ハザードマップの見直し	津波からの避難シミュレーションを行い、避難場所や避難路を掲載した津波ハザードマップを作成して、各世帯へ配布して周知の徹底を図ります。(H24.1改正)	市	H23 ～ H24	実施済	平成24年6月、ハザードマップ作成のための委託契約を締結し、平成25年3月の配布に向け作業中 平成25年2月28日に行政区分を行政委員に配布。3月8日より市内公共施設等へ備え付け。	H23～ H24

6	津波対策用監視カメラの設置	津波対策として監視カメラを設置し、地震発生時等に対応します。	市	H23～H24	**実施済**	鹿島港消防署及び波崎ＲＤＦセンター屋上に設置（平成24年9月9日検査終了、10月1日から運用開始）	H23～H24
7	液状化被害の調査	市道及び公共施設をはじめ、市内の土地について、液状化調査を実施します。また、甚大な液状化被害が発生した土地などについては、その用途の見直しについても検討していきます。	市	H23～	**実施中**	＜平成22年度＞ ・海浜運動公園の液状化調査については調査完了 ＜平成23年度＞ ・市内の液状化被害にかかわる既往資料の収集、整理、及び電子化を実施 ＜平成24年度＞ ・全18地区（677ha）のうち特に被害の著しい堀割等5地区377haを対象に、復興交付金を活用した市街地液状化対策事業に係る液状化対策事業計画策定業務を実施し、対策工事の同意取りまとめ中 ・知手中央等13地区300haを対象に、復興交付金を活用した市街地液状化対策事業に係る液状化対策事業計画策定業務を実施中 ・液状化対策マップ作成事業(平成25年度完了予定)	H23～
8	液状化被害の支援拡大の要望（再掲）	液状化による被害が甚大であることから、被災した住宅に対する更なる支援の拡大について、国・県等に要望書を提出します。	市	H23～	**実施中**	東日本大震災で液状化被害を受けた関東１都6県の86自治体（神栖市含む）でつくる「東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議」が、国に対し復興交付金事業の適用要件の緩和などを求める要望書を提出した。	H23～

≪平成24年1月改正≫

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
9	神栖総合公園のかさ上げ	市全体的が平坦で海抜も平均５ｍ程度と低いことから、周辺の住民やコンビナートで働く方が一時的に避難できる場所を確保するため、臨海部・鹿島港近傍に位置する神栖総合公園の「かさ上げ」について取り組んでいきます。	県	H24～	**未実施**	（津波浸水想定図の浸水区域となっていないため本公園での津波対策は現実的ではない。 コンビナート内にある砂山都市緑地の高台を一次避難場所として整備することを検討。）	H24～
10	波崎地区防災拠点施設の整備	利根川河口部にあたる波崎地区は、ほとんどが海抜３ｍ未満の地域であり、３階以上の堅牢な建物がほとんど無いため、津波等の災害に対する避難場所や、地域の防災拠点となる施設の整備をおこないます。	市	H24～	**実施中**	平成24年度内に基本計画及び基本設計を実施 （平成25年度に実施設計、26年度・27年度において施設建設予定） 【H24.6月補正　災害避難施設整備事業　33,372千円】	H24～

≪平成24年11月改正≫

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
11	砂山都市緑地の整備	既存の丘に園路や誘導灯などを設け，大津波時の緊急避難先として機能するよう整備する。	市	H25～	**未実施**	平成25年度に設計を実施し，整備は平成26年度の予定。	H25～

（２）市及び地域における防災体制の整備

■防災体制の整備

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	地域防災計画の見直し	今回の震災を踏まえて、専門家を入れ地域に合った地域防災計画の見直しをします。	市	H23～H24	**実施済**	第1回防災会議を開催し、検討委員会・専門委員会・庁内検討部会も併せて開催。24年度改訂完了。	H23～H24
2	総合計画後期基本計画策定	見直しを行う地域防災計画や、新たに策定する震災復興計画などを反映させ、平成２５年度から５ヵ年計画を策定します。	市	H23～H24	**実施済**	・後期基本計画書策定 ・後期基本計画概要版策定	H23～H24
3	防災組織づくりの促進	行政区を単位とした「自主防災組織」の結成を推進し、民生委員や消防団と連携して地域防災力を向上させます。また、小学校区単位を基本とした地域コミュニティ組織を設置した中で、広域防災組織についての検討を行います。	市	H23～	**実施中**	・地域コミュニティ協議会の設置について設置検討委員会から基本組織案の提言（小学校区単位を基本とした地域コミュニティ組織を設置し、広域防災組織を検討）に基づき，大野原小学校区をモデル地区とし協議会設置に向けて同地区関係団体への合意形成を図ってきたを受けた。 ・自主防災組織は市内91行政区中57行政区で結成されており更なる結成の促進を図り、出前講座等を行いながら育成強化に努める。	H23～
4	災害時要援護者世帯の把握	災害時要援護者（独居高齢者、高齢者、障がい者、要介護者）世帯名簿を作成し、自主防災組織等と連携した支援体制を確立します。	市	H23～	**実施済**	(平成23年度) ・災害時要援護者台帳管理システムについて検討 ・平成24年3月末に要援護者登録申請書を郵送 (平成24年度に回収及び名簿作成予定) ・支援方法については、関係機関の協力要請や、地域における避難支援の体制整備づくりが必要である。 (平成24年度) ・災害時要援護者台帳管理システムを導入（7月）し、申請者の入力は終了。 ・2月以降、民生委員、行政委員に災害時要援護者名簿を配付	H23～
5	地域防災リーダーの育成	地域防災リーダー育成の受講情報等の周知（広報紙やHP）及び受講者の拡大を図ります。	市	H23～	**実施中**	地域の防災リーダー育成のため、防災士の資格取得にかかる費用の補助制度（平成25年度以降）を検討	H23～
6	防災に関する職員の教育	防災士の資格取得や、防災大学の受講により、防災に関する知識の充実を図ります。	市	H23～	**実施中**	防災大学の講義に職員2名を派遣し，防災士の資格を取得	H23～
7	防災の啓発活動の実施	広報紙、リーフレット、ホームページ等で防災に関する啓発活動を実施し、市民の防災意識の高揚を図ります。	市	H23～	**実施中**	広報紙等により啓発活動を随時実施	H23～

■住宅等の耐震化

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
8	ブロック塀設置に関する指導	ブロック塀等の倒壊の危険性の周知や、正しい施工方法や補強方法の普及について、パンフレットの配布や広報紙による啓発を実施します。	市	H23～	実施中	・ブロック塀の倒壊防止など地震時の建築物の総合的な安全対策についてホームページへ掲載	H23～
9	耐震化計画進行の検証	旧耐震基準による建築物の耐震性を把握するため、耐震診断・耐震改修に関するアンケートを実施して検証を行います。	市	H24	実施済	建築物の耐震化の現状を把握し，耐震改修促進計画の進捗状況を検証するためアンケート調査を実施した。その結果，住宅・建築物とも耐震化率が上昇していることや，茨城県の方針に基づき計画の見直しは行わず，目標達成に向けた施策等を実施していく。　調査対象（民間特定建築物）：99棟	H24

■防災公園の整備

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
10	防災公園の整備	アリーナ、備蓄倉庫等の整備による防災機能の強化を行い、避難所としての機能や防災資機材を備えた防災公園を整備します。 また、防災公園の整備と併せ、各地区に防災公園の機能を補完する施設の整備を検討します。	市	H23～	実施中	〈平成23年度〉 ・一次造成，調整池，排水路を整備。 ・アリーナ基本構想策定 〈平成24年度〉 ・雨水管，汚水管，基盤整備，耐震性貯水槽，防災トイレ，防災井　戸，電気設備等を整備。 ・備蓄倉庫実施設計業務を委託。 ・アリーナ基本計画策定及びPFI導入可能性調査を実施。	H23～

■避難所の整備

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
11	新しい避難場所の指定 （再掲）	既存73ヶ所の避難所の見直しを図るとともに、津波発生時の一時避難場所として、堅固な３階建ての民間施設を津波避難ビルに指定する協定締結を推進します。	市	H23～	実施中	・津波避難ビル協定締結27箇所（今後も締結の予定あり） ・保健福祉会館を福祉避難所として指定	H23～
12	避難場所標識や誘導標識等の設置 （再掲）	避難場所や津波避難ビルの標識、また避難場所への誘導標識及び海抜標識等を整備し、市民への周知を図ります。	市	H23～	実施中	各標識等設置状況　・津波避難ビル用看板 ・避難場所標識看板設置　3箇所 ・誘導標識　24箇所 ・海抜標識　300箇所 （今後も増設予定）	H23～

■災害協定の締結等

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
13	災害協定の締結の推進	災害時は近隣でも同様に被災することが予測されるため、遠方の自治体との災害協定の締結を推進します。	市	H23～	実施中	千葉県市川市と平成２５年１月３０日に協定締結	H23～
14	災害時の燃料の確保	災害復旧等に従事する車両や病院等の民間施設への優先給油が受けられるよう、災害時の燃料不足の事態に備えて、協定の締結を行います。	市	H23～	実施済	協定締結実績 ・燃料（ガソリン等）協定　1社	H23～
15	ボランティアとの連携体制の整備	災害時に迅速にボランティアの協力を得られるように連携体制を整備します。	市	H23～	実施中	ボランティアセンターとの災害ボランティア情報の共有 連携支援のためのＧＩＳを利用したデータベースを作成	H23～

■災害時関連システムの構築

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
16	(仮称)被災者台帳システムの構築	被災者個人ごとの被災状況を一元的に管理するシステムを構築し、被災者の利便性を高めます。	市	H23～H24	実施中	（汎用ソフトを使用して、被災者の情報を関係各課が相互に利用できる状況にはしているが、更新処理についてはその都度入力等が必要で、自動化ができていない。） いばらき自治体クラウド推進事業において「被災者支援システム」の共同調達・運用に向け検討中。	H23～H24
17	全国避難者情報システムへの登録促進	被災元市町村から避難してきている方へ的確に行政情報を提供するため、システムへの登録を促進します。	国	H23～	実施中	（平成25年3月現在の登録状況） ・全国避難者情報システム登録 神栖市から他市町村へ避難している方　40人 他市町村から神栖市へ避難している方　29人 ・原発避難者情報登録　91人	H23～

■地下水の保全等

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
18	砂利採取への規制強化	地下水保護の観点から、砂利採取への規制強化や地域の環境保全、及び法律制定や特区制度について、国や県へ要望します。	市	H23～H26	実施中	平成24年2月、県に対し指導強化に関する要望書を提出 （県と市との連携強化及び情報共有化に向けての連絡会議を設置） 平成24年8月、県知事に対し指導強化に関する要望活動を実施	H23～H26
19	地下水の確保	長期的な断水を考慮し、地下水を提供していただける市内の協力者の登録制度を実施します。	市	H23～	実施中	平成24年4月から地下水自主水質検査申込者に対し、緊急(長期的断水)時の生活水(飲用を除く)として周囲への地下水提供協力の可否確認を実施。協力承諾者については，検査申込時から1年間協力登録者名簿に整理し管理している。平成25年3月までの登録者は167名。(検査結果の確認は実施)	H23～

20	非常用井戸の整備	学校を含めた、主な公共施設へ非常用井戸を整備します。	市	H23～	実施中	・市内24の小・中・高校（平成23年度整備済の深芝小及び土合小を除く）の内9校について深井戸の整備を行い，7校が飲料不適で2校は今後検査予定。 ・市庁舎の非常用井戸として、８月に整備済	H23～

（３）災害への対応力（リスク管理）の強化

■災害発生時対応の整備

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	職員初動マニュアルの見直しと各種対応マニュアルの作成	災害時における「職員初動マニュアル」を見直すとともに、各業務においてもそれぞれの対応マニュアルを作成し、災害時の対応に備えます。	市	H23～H24	実施済	・平成25年3月に職員初動マニュアルを改訂を実施 ・各事業の対応マニュアルは、平成24年度地域防災計画改訂の中で作成完了	H23～H24
2	要援護者支援マニュアルの作成	災害時における要援護者（独居高齢者・高齢者・障がい者）の支援マニュアルを作成します。	市	H23～H24	実施済	・災害時要援護者避難支援マニュアルを作成し、平成25年2月以降に、行政委員・民生委員・地域支援者へ配布。引き続き要援護者への協力依頼等を実施する。	H23～H24
3	災害時における保健師活動マニュアルの作成	災害時の初動体制の確立や、緊急対策・生命・安全の確保等についてマニュアルを作成します。	市	H23～H24	実施済	「神栖市災害時保健活動マニュアル」を策定し，保健師へ周知した。	H23～H24

■災害時の情報等の提供・連絡体制の整備

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
4	ハザードマップの見直し （再掲）	津波ハザードマップ（避難ビル掲載）を作成し、各世帯へ配布して周知の徹底を図ります。	市	H23～H24	実施済	平成24年6月、ハザードマップ作成のための委託契約を締結し、平成25年3月の配布に向け作業中 平成25年2月28日に行政区分を行政委員に配布。3月8日より市内公共施設等へ備え付け。	H23～H24
5	液状化被害の調査 （再掲）	市道及び公共施設をはじめ、市内の土地について、液状化調査を実施します。 また、甚大な液状化被害が発生した土地などについては、その用途の見直しについても検討していきます。	市	H23～	実施中	＜平成22年度＞ ・海浜運動公園の液状化調査については調査完了 ＜平成23年度＞ ・市内の液状化被害にかかわる既往資料の収集、整理、及び電子化を実施 ＜平成24年度＞ ・全18地区（677ha）のうち特に被害の著しい堀割等5地区377haを対象に、復興交付金を活用した市街地液状化対策事業に係る液状化対策事業計画策定業務を実施し、対策工事の同意取りまとめ中 ・知手中央等13地区300haを対象に、復興交付金を活用した市街地液状化対策事業に係る液状化対策事業計画策定業務を実施中 ・液状化対策マップ作成事業(平成25年度完了予定)	H23～
6	津波対策用監視カメラの設置 （再掲）	津波対策として監視カメラを設置し、地震発生時等に対応します。	市	H23～H24	実施済	鹿島港消防署及び波崎ＲＤＦセンター屋上に設置（平成24年9月9日検査終了、10月1日から運用開始）	H23～H24
7	防災無線の改善の検討	放送の内容を、テレホンサービスやメルマガ、ホームページで提供するとともに、防災無線が聞きやすくするための改善を行います。	市	H23～	実施中	防災無線を聞きやすくするため、子局の増設やスピーカーの角度調整等の改善を実施	H23～
8	複数の情報伝達手段の検討	災害時におけるＦＭ放送（臨時災害放送）や、情報掲示板の設置など、地域との新たな連絡手段について検討していきます。また、市民が欲しい情報を的確に、迅速に発信できるよう、広報紙やホームページ、メールマガジンなどの情報発信手段について見直します。	市	H23～H24	実施中	・災害ＦＭについては、災害発生時における臨時の放送局であり、災害を想定しての周波数帯の確保や開局は認められない（総務省の見解）とのことから実施が困難 ・集会所施設への掲示板設置を検討 ・被災した場合でも市のホームページの運用を可能とするための協議を実施（遠隔の自治体のホームページを間借りして記載できるようにするため） ・津波警報などが発令された場合に、メールマガジン受信登録者へ避難を促す独自のメッセージを送信できるよう検討	H23～H24
9	災害時の通信設備の整備と強化	災害現場と災害対策本部間の連絡が確実となり、市役所、消防署、消防団、病院などとの相互通信ができる総合的な通信設備の整備を図るとともに、避難所等への災害専用電話の整備を進めます。 また、地上回線が不通となった場合の回避策として、衛星ブロードバンド導入について検討していきます。	市	H23～	実施中	避難所や病院など17施設へＭＣＡ無線を設置，10月1日から運用を開始した。平成25年度には市内の小中学校等の避難所39施設へ追加で設置予定。	H23～
10	聴覚障害者用戸別受信機の配布【市独自の制度】（再掲）	ひとり暮らしの聴覚障害者に、文字表示付き戸別受信機の配布を行います。	市	H24	実施中	受信機購入のため平成24年9月11日に契約，平成25年3月22日納品。平成25年度に各戸へ設置予定。	H24～H25
11	多言語に対応する緊急時広報体制の構築	外国人同士のネットワーク化を図り、防災面だけではなく、日頃の各種情報提供や相談などに対応できるような仕組みづくりを推進します。 また、就労目的の外国人へは、就労先の雇用者等を通じた情報提供を検討していきます。	市	H23～H25	実施中	外国人同士のネットワーク化と、就労先の雇用者等を通じた情報提供を検討したが、外国人の居住実態の把握が困難であること、また、緊急時に外国語に翻訳し、広報するシステムをいかにつくるかが課題である。	H23～H25

12	放射線量の測定	放射線の測定については、福島第一原子力発電所の様子を見ながら、当分の間、保育所（園）児童館、幼稚園、小中高校、地区集会所、運動施設等において、定期的（月２～４回程度）に実施していきます。	市	H23～	実施中	（平成23年度） ・放射線量について、市内150箇所で2週間に1回の測定を実施 ・5月下旬から幼稚園及び小学校の校庭を毎週測定し、ホームページ等で公表（9月からは、測定地点を増やしミニホットスポットといわれている雨樋の両端2箇所と校庭の真中及び両端の計5箇所について、10ｃｍ、50ｃｍ、1ｍの高さの空間線量の測定を実施） （平成24年度） ・平成23年度における放射線量の測定結果が比較的低い線量で推移していることから、平成24年5月からは測定箇所を市役所、公民館、図書館等の市内8箇所とし、週1回、測定結果を公表 ・文部科学省との協働により自動車走行サーベイを実施（放射線マップを作成し、文部科学省ホームページで公表している。） ・放射線測定器については、平成23年度に中学校及び幼稚園に各1台を整備済み ・平成24年度に小学校15校に放射線測定器を整備	H23～
13	放射線測定値の周知	ホームページでお知らせしている放射線測定値を、市役所や総合支所等の窓口への掲示や、農水産物の測定値をＪＡの窓口、スーパーの店頭等で周知するなど、方法を工夫していきます。	市	H23	実施中	測定結果をホームページ、広報紙へ掲載するとともに、市役所、公民館、各コミュニティーセンター、図書館等に掲示し周知を図っている。	H23～

■避難所機能の充実

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
14	避難所運営マニュアルの作成	防災計画見直しに基づき、関係課と連携して避難所運営マニュアルを作成します。	市	H23～H24	実施中	平成24年度改定実施の地域防災計画の見直しに伴い、関係各課へのマニュアルを作成中	H23～H24
15	避難所の機能向上	発電機等の資機材リース関連会社との協定締結の推進や、衛星電話等災害時資機材の点検や使用方法の点検を実施します。また、季節に即応できる備品の購入や衛生管理を含めた環境整備について検討します。	市	H23～	実施中	次のように各協定の締結を行った。 ・レンタル機材の協定　3社 ・燃料（ガソリン等）協定　1社 ・食料等の支援協定　20社	H23～
16	避難場所における物資の備蓄や機具の充実	防災倉庫の設置や避難場所の空きスペース等を使用しながら、備蓄の充実を図ります。	市	H23～	実施中	・避難場所となる学校等に非常食及び保存水の備蓄を合計10,000人分を配備 ・済生会病院に防災倉庫を設置 ・非常用給水袋(5リットル入り×2,900袋購入) ・簡易トイレの備蓄（3,200枚）	H23～

■防災訓練・防災教育

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
17	防災訓練の見直し及び実施	毎年実施している防災訓練についても、今回の震災を踏まえた見直しを行い、実施します。 また、行政区単位の自主防災組織による、地域独自の訓練の実施を推進します。 さらに、協定を締結している市町村との訓練時の情報交換について、実施方法を協議していきます。	市	H23～	実施中	市全域での津波避難訓練を実施 （コンビナートとの情報伝達実施，エリアメール・職員参集メール の実施，災害時要援護者への声かけの実施等を行った） （行政区単位の訓練、協定締結先との情報交換は未実施）	H23～
18	学校での避難訓練の指導	「緊急時対応マニュアル」に基づいた避難路の確認等を含む避難訓練や、保護者への引き渡し訓練の実施を指導していきます。	市	H23～	実施中	全学校で津波対応の避難訓練を実施	H23～
19	学校での防災・安全教育	親子防災教室の実施や、「防災教育指導資料」による発達段階に合わせた授業を行っていきます。	市	H23～	実施中	防災教育の授業を実施	H23～
20	公立保育所避難車(手押車）の整備	地震・津波等の際に歩行困難な乳幼児の避難手段として使用する避難車を整備します。	市	H23	実施済	購入実績　7台 （うずも保育所　2台、大野原保育所　2台、海浜保育所　2台、波崎保育所　1台）	H23

（４）震災経験の次世代への継承

■震災経験の継承

復興計画記載内容					事業実施状況		
No.	事業・項目	概要	事業主体	実施期間	進捗状況(H25.3末)	実績等	実施期間
1	「（仮称）防災について考える日」制定の検討	防災意識の高揚のため、また、被害を風化させないよう震災時の様子などを語り継ぐ日としての「（仮称）防災について考える日」の制定について検討していきます。	市	H24	未実施	検討中	H24
2	（仮称）東日本大震災被害記録集の作成	震災の被害・復旧状況に関する写真などの資料をまとめ、記録集を作成し、展示することで、今後の防災対策の教訓としていきます。	市	H23～	実施中	・中央図書館において、「新聞にみる東日本大本震災のニュース：新聞報道に掲載された震災記事」（復興支援地図や写真集）を専門コーナーで閲覧できるようにした。 ・記録集作成のため写真などの資料収集を実施。 ・東日本大震災記録集4,000部を平成25年5月発行予定。	H23～